

平成23年度鉱山保安監督指導について

平成23年4月1日
中部近畿産業保安監督部
近 畿 支 部

平成22年の管内災害発生状況を顧みると、死亡災害はなく、罹災者数は前年の3名から2名に減少しました。

これらの災害は、作業方法の不相当及び本人の不注意等ヒューマンエラーに起因するものであり、現況調査の見直しによる施設の整備及び作業方法の見直し並びに保安教育の徹底が必要です。

更に、これらの災害を防止するためには、リスクマネジメントへの取り組みを引き続き推進することが必要ですが、ヒューマンエラーに起因する災害が多いことから、鉱山における保安意識レベルの向上が必要であり、従前より保安教育の一環として行われてきたヒヤリハット、危険予知活動等の保安活動の強化も重要です。

一方、鉱害については、平成22年は発生していませんが、引き続き、処理施設等の適切な維持管理が必要です。

また、新たな作業環境粉じん規制への対応や、大地震等自然災害への対応も必要です。

このような観点から、「平成23年度鉱山保安監督指導について」を次の通り定め、監督指導を実施します。

記

I 災害減少目標

平成20年度を初年度とし、平成24年度を最終年度とする第11次鉱業労働災害防止計画と相まって、鉱山災害を撲滅させることを目標とします。

II 平成23年度における重点事項

当支部は、次の重点事項を定め実施します。

1. 自主保安体制の確立

- (1) 保安統括者会議及び地区鉱山保安部会等の機会を活用し、保安に関する措置の実施状況の確認、評価の実施及び措置の見直し等、具体的な手法を指導する。また、その実施状況について保安検査時に確認し、必要な指導・助言を行うことにより、リスクマネジメントシステムの定着を図る。
- (2) 中規模鉱山において、トップヒアリングを行う。

2. 災害防止対策

- (1) 保安検査に当たっては、災害発生状況の分析結果から、運搬装置、墜落及び非定常作業時における災害を防止するため、現況調査及び作業手順等を確認し、災害防止対策の強化を図る。
- (2) ヒューマンエラーによる災害を防止するため、以下について、地区鉱山保安部会等で指導・助言を行い、その実施状況について保安検査時に確認し、必要な指導・助言を行う。
 - 保安教育の徹底
 - ヒヤリハット・危険予知活等の保安活動の強化
- (3) 規則に基づく鉱山からの粉じん濃度の評価結果報告により、鉱山の評価結果を確認し、改善が必要な鉱山については粉じん濃度測定を実施して問題点を究明し、改善を図る。

また、防じんマスクの適正な着用と管理を保安統括者会議等で周知する。
- (4) 保安検査において、鉱山における退避、連絡訓練等の実施、記録の整備状況を確認し、地震等の大規模災害・事故発生に備えた防災体制の維持を図る。

3. 鉱害防止対策

鉱害等検査に当たっては、鉱煙、坑廃水、騒音、振動、ダイオキシン類の測定を行うことにより、基準遵守を確認するとともに、発生施設及び処理施設の適切な維持管理を図る。

4. 情報提供

災害、鉱害情報、法令等の改正内容、保安活動（KY、ヒヤリハット等）の推進、検査結果及び行政措置等を当支部ホームページに積極的に掲載（広報）することにより、情報提供、注意喚起を行う。

5. 関係団体等との協調

自主保安体制の確立及び災害防止対策の強化に当たっては、関係団体及び地区鉱山保安部会との協調を強化する。